

令和2年5月28日

組合員・ご利用者様 各位

県央愛川農業協同組合

今後の業務対応等について

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が解除されたことに伴い、今後の業務対応等についてご案内いたします。

当組合では、新しい生活様式を踏まえた業務対応により感染リスクの低減に取り組んでまいります。

皆さまには、引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 新しい生活様式を踏まえた業務対応

- (1) 職員のマスク着用、窓口・相談カウンターなどに透明間仕切り等の設置。
- (2) 訪問活動では、マスク着用、玄関先対応（距離の確保）、接触時間の短縮。
- (3) 外務員による集金（定期積金等の掛金）を口座振替へ変更いただく取り組み。

2. 昼休業時間の継続

春日台出張所および田代出張所の昼休業は当面の間継続いたします。

春日台出張所 田代出張所	昼休業時間
	午前11時30分 ～ 午後12時30分

*中津支所・高峰支所・半原支所は令和2年6月1日（月）から昼休業を廃止し、従前どおりの対応をいたします。

以上